

令和3年第1回市議会定例会が開催されるに当たり、市政に対する所信の一端を申し述べますとともに、市政の諸課題をはじめ提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

最初に、来月3月11日に東日本大震災から10年を迎えます。改めて、震災によって亡くなられた方々に深い哀悼の意を表するとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

また、今月13日には、福島県沖を震源とする最大震度6強の強い揺れを伴う地震が発生し、福島県や宮城県をはじめとする広い範囲で土砂崩れや家屋の損壊があり、150名を超える方々が重軽傷を負うなど、大きな被害が生じました。今なお続く余震に不安を抱え、困難な生活を余儀なくされている皆様に、重ねてお見舞い申し上げます。

一方、これまでの取組により、復旧・復興は着実に進展しておりますが、原子力災害の被災地においては、未だ住民が戻ることのできない地域があります。国策である原子力政策に協力してきた地域の復興を確実に成し遂げるため、引き続き、被災地に寄り添った取組が進められることを切に望むところであり、全原協として今後も国に強く求めてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症対策について申し上げます。

年明けからの感染者の急増を受け、先月7日から13日にかけて、東京都をはじめとする11都府県に国の緊急事態宣言が発令され、今月2日には栃木県を除く10都府県について、来月7日まで期限が延長されております。

また、県内では、先月6日以降、感染者が増加したことから、同月9日から今月14日までの間、感染拡大警報が発令され、現在も注意報が発令されております。

本市におきましても、昨年末から年始にかけてのクラスターの発生や、今月16日以降、教育・保育施設での感染が確認されるなど、予断を許さない状況が続くものと想定されます。

こうした中、国が感染症対策の決め手と位置付けるワクチン接種につきましては、今月14日にファイザー社製ワクチンが特例承認され、17日から同意を得た医療従事者に対する先行接種が開始されております。本市といたしましては、ワクチン接種を迅速かつ円滑に実施するため、先月25日に敦賀市新型コロナウイルスワクチン接種事業実施本部を設置し、まずは65歳以上の方を対象に早期に接種できるよう、予防接種システムの改修や接種券の発送準備、接種の予約、相談等に対応するためのコールセ

センターの設置などに取り組んでおります。

引き続き、国からの具体的な情報をもとに、県や医師会などの関係機関と連携し、準備を進めてまいります。

また、本市は、これまでも様々な施策を実施し、住民生活や経済活動の維持に取り組んでまいりましたが、新年度におきましても、感染拡大防止、生活支援、事業者支援の3つの柱を中心に、各種施策を展開いたします。

市民の皆様には、先行きが見通せない中、不安な日々を過ごされていることと存じますが、このコロナ禍を克服し、敦賀の活力を取り戻せるよう全力を傾注し、取り組んでまいりますので、御理解、御協力をお願いいたします。

さて、先月7日から11日にかけて、嶺北を中心に記録的な積雪となり、JR、私鉄各線の多くが運休、さらに北陸自動車道では最大約1,500台が立ち往生するなど大きな混乱が生じました。

本市では、ここ数年大雪による被害は発生しておりませんが、今回の教訓も生かし、除排雪体制の確保に万全を期してまいります。

ところで、来る3月19日から開催されます第93回選抜高等学校野球大会に、敦賀気比高等学校が出場することとなりました。選抜大会は5年

ぶり 8 回目の出場であり、その活躍が大いに期待されます。輝かしい実績を持つ実力校として、日頃の練習の成果を遺憾なく発揮するとともに、はつらつとした全力プレーで、コロナ禍による沈滞ムードを払拭し、全国に元気を伝えていただきたいと存じます。

次に、当面する市政の重要課題について申し上げます。

総合計画について申し上げます。

第 7 次敦賀市総合計画につきましては、審議会において、およそ 1 年にわたり議論を重ね、先月 1 8 日に中間取りまとめをいただきました。

審議におきましては、委員 2 1 名に加え、1 0 名の市内大学生、高校生の方々に参画いただきました。

今月 1 9 日には、この中間取りまとめに関する議員説明会を開催させていただいたところであり、今後、議員各位の御意見等を踏まえ、審議会からの答申を経て、計画を策定してまいります。

次に、嶺南 E コースト計画の推進について申し上げます。

県の嶺南 E コースト計画につきましては、嶺南地域を中心に、様々なエネルギーを活用した地域経済の活性化等を目指すことにより、人・企業・技術・資金が集まるエリアの形成を図ることとし、県や嶺南市町、そして

電力事業者等が一体となったスマートエリアを整備することが基幹プロジェクトとして位置付けられております。

今回、スマートエリア形成に向けて、本市におけるこれまでの水素及び再生可能エネルギー関連の実証成果や強みを生かした目指すべき方向性の設定、先端的サービスを担うプレーヤー企業の選定、さらには誘致の可能性を含めた調査を行うこととし、関係経費を新年度予算に計上いたしました。

今後も、県や電力事業者等と連携を図りながら、嶺南Eコースト計画の推進とともに、本市におけるスマートエリアの形成に取り組んでまいります。

次に、ふるさと納税の推進について申し上げます。

ふるさと納税につきましては、先月末時点の寄附実績が、32億円を超え、前年度を大きく上回る状況となっております。

本市を応援いただいた全国の皆様、敦賀の魅力発信に御協力をいただいている市内事業者をはじめ、関係者の方々に心から感謝申し上げます。

この寄附金につきましては、従来から寄附者の意向を踏まえた事業に活用してきたところでありますが、より柔軟に活用し、かつ、適切に管理す

ることを目的とした敦賀市ふるさと応援基金を新たに設置することとし、今議会に関係条例案を提出いたしました。

次に、市庁舎整備について申し上げます。

現在の新庁舎建設の進捗率は、先月末現在におきまして、建築工事が58.6パーセント、電気工事が3.7パーセント、機械工事が14.9パーセントとなっております。コロナ禍における各種工事の進捗管理に細心の注意を払い、本年8月の竣工を目指してまいります。

また、令和4年1月の供用開始に向け、来庁者の利便性向上を図るべく「歩かせない、待たせない、書かせない」をテーマとした1階受付窓口の整備や、防犯・安全対策としてのセキュリティーシステムの導入等を進めてまいります。

次に、原子力行政について申し上げます。

もんじゅにつきましては、原子炉容器から燃料体を取り出す作業を先月23日から実施しておりましたが、今日18日に計画していた146体の取り出しが無事終了しております。次の作業である炉外燃料貯蔵槽から燃料池への移送作業においても、安全かつ着実に進められるよう、引き続き国及び原子力機構に求めてまいります。

次に、安全安心なまちづくりについて申し上げます。

地域の防犯力を向上させるため、各区が設置する防犯カメラの設置費用を補助し、犯罪の起きにくい地域づくりに取り組んでまいります。

また、保育園において、災害発生時に園児等が避難所に避難できない場合を想定し、各園で一時的に対応するための備蓄用飲料水や食料等の物資を配備します。

次に、樫曲地区民間廃棄物最終処分場について申し上げます。

抜本対策工事等に係る費用負担問題につきましては、支払に向けて協議を行っている団体が今年度当初は19団体ありましたが、新たに5団体が支払に応じ、1団体が支払に応じる意向を示しております。残りの13団体に対しましても、引き続き協議を進めてまいります。

廃棄物処理施設の整備について申し上げます。

金山地係に整備を予定している新たな一般廃棄物最終処分場につきましては、今後、事業用地における物件の移転等を進め、現地の状況が整い次第、施設建設を進めてまいります。

一方、櫛川地係に整備を予定している新清掃センターにつきましては、現在、整備・運営の入札公告に必要となる要求水準書等の作成を進めると

ともに、建設予定地周辺の生活環境影響調査を行っております。

廃棄物処理施設の整備に当たっては、美浜町と連携し、周辺環境に十分配慮しながら、将来にわたる廃棄物処理の安定化を図ってまいりますので、市民の皆様をはじめ議員各位の御理解、御協力をお願いいたします。

次に障がい者福祉の推進について申し上げます。

昨年の9月定例会において、敦賀市聴覚障がい者福祉協会による「手話言語条例（仮称）の制定」を求める請願が採択、決議されたことも踏まえ、同協会をはじめ、各障がい者団体及び関係団体と検討を重ねてまいりました。その結果、今議会に手話言語条例案とともに、全ての障がい者の円滑な情報取得とコミュニケーションを支援する条例案を提出いたしました。これらの条例の理念に基づき、障がいの有無にかかわらず等しくコミュニケーションが取れる地域共生社会を目指してまいります。

介護保険事業について申し上げます。

創設から21年目を迎える介護保険制度につきましては、国の指針において、団塊の世代が75歳以上となる令和7年、さらには、団塊ジュニア世代が65歳以上となり、現役世代が急激に減少する令和22年を見据え、地域共生社会の実現や介護予防・健康づくり施策の推進、介護人材の確保

などを重点項目とする改正が行われたところです。

本市におきましても、この指針や介護保険事業計画等策定委員会からの報告を踏まえ、高齢者の方々が地域社会の一員として生きがいを持ち、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、新年度から3か年を計画期間とする、敦賀市高齢者健康福祉計画及び敦賀市第8期介護保険事業計画を策定いたしました。

本計画では、介護に取り組む家族等への支援を重点施策に位置付けており、新年度には、対象者を同居する多重介護世帯のみとしている介護やすらぎ訪問について、老老介護世帯の方にも対象を拡大し、介護者支援の充実を図ります。

また、介護人材確保に向けて、介護に関する資格取得のための研修受講料に対する助成や、過去に介護職員としての実務経験がある方の再就職に対する助成を行い、介護人材の安定的な確保及び定着促進を図ります。

こうした取組を含め、今後は本計画に基づき、介護、保健、福祉施策等を推進し、地域包括ケアシステムの更なる充実に取り組んでまいります。

子育て支援について申し上げます。

子育て世代が安心して暮らし、次世代を担う子どもたちが健やかに成長

できるよう、国や県の施策を積極的に活用しながら、子育て支援の更なる充実を図るとともに、引き続き、結婚、妊娠期から子育て期にわたる支援を実施してまいります。

結婚支援について、マッチングシステムを活用した出会いの機会の提供等に取り組むオールふくい連携婚活応援事業に加え、結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新たに婚姻した世帯に対し、住宅取得又は住宅賃借費用への助成を行います。

また、公立保育園における保護者の利便性向上、保育士の業務負担軽減及び新しい生活様式への対応を図るため、欠席連絡やお便りの配布、園児の健康管理などの業務をICT化する保育業務支援システムを導入します。

一方、老朽化が進む一部の公立保育園につきましては、施設の更新を進めるとともに、園児数の減少を踏まえた統廃合についても併せて検討する必要があります。

統廃合の方針につきましては、先般、市民説明会を開催したところであり、今後は、説明会でいただいた御意見を参考に検討を進め、保育環境の改善を図ってまいります。

次に、健康づくりの推進について申し上げます。

ウォーキングをはじめとする運動や食事、口腔ケアなど幅広い視点から健康づくりに取り組む健幸スマイルチャレンジ事業につきましては、これまで多数の市民の皆様に御参加いただき、好評を博しているところです。今後、更に多くの方々に健康づくりを実践していただくため、従来の取組に加え、新年度から健康支援アプリの活用とインセンティブを組み合わせた新たな事業を展開します。

健康に対して関心が低い方や、一歩踏み出して行動できない方が、気軽に健康づくりに参加できるよう取り組んでまいります。

次に、コロナ禍における経済対策について申し上げます。

市内経済におけるコロナ禍の影響につきましては、業種や事業規模等により多岐にわたっており、消費喚起、事業継続、業態転換、事業承継など多角的な支援が必要となっております。本市といたしましては、こうした状況に鑑み、事業者の感染拡大防止対策やキッチンカーの購入、消費拡大を目的としたイベントへの支援など、状況に応じたきめ細かな経済対策を実施してまいります。

今後も経済状況を注視し、関係機関と連携を図りながら、市内経済の活性化に取り組んでまいります。

次に、農業振興について申し上げます。

農地の保全や担い手不足の解消を目的に、県が主体となり敦賀西部地区土地改良事業を進めており、新年度には新たに約25ヘクタールの圃場が完成します。

その営農を行う株式会社ミライスつるが気比では、GPSによる自動操舵など情報通信技術等を活用したスマート農業を目指しており、新たな農業スタイルの確立に向け、同社の農業機械の購入に対し支援を行います。

林業振興について申し上げます。

森林整備及びその促進を目的とした森林環境譲与税について、これまで県や嶺南6市町、森林組合等と活用策について検討を行ってまいりました。

近年の異常気象により全国的に大きな豪雨災害が発生していることから、本市では、この譲与税を活用し、災害発生の危険性の高い崩壊土砂流出危険地区の倒木除去等を行い、森林環境の保全に取り組んでまいります。

水産振興について申し上げます。

敦賀真鯛や敦賀ふぐの知名度アップ及び販路拡大に向け、これらの養殖魚のブランド化を推進するため、これまで行ってきた市内外での販売会に加え、飲食店へのサンプル提供による商品開発への働きかけやアンテナシ

ヨップでのPRを行う敦賀市漁業協同組合の取組を支援します。

また、市内の小中学校の学校給食において、敦賀真鯛や敦賀港で水揚げされた天然魚の提供を行い、地産地消の推進を図ってまいります。

次に、北陸新幹線の整備について申し上げます。

北陸新幹線金沢・敦賀間の工期遅延及び事業費増加に関連し、鉄道・運輸機構は、先月29日、国土交通省に業務改善策を提出いたしました。北陸新幹線建設局長を福井市に置き、担当部長を本市に配置するなど、現場に近いところに司令塔となる組織を置くことで、事業執行体制を強化することです。

令和5年度末の敦賀開業を確実に迎えられるよう、これまで以上にしっかりと地元と連携し、安全かつ着実に工事を進めていただきたいと考えております。

また、本市の事業である駅前広場の整備については、鉄道・運輸機構をはじめとする関係者と今後の施工工程を協議した結果、今回の補正予算で事業費を一旦減額し、令和3年度以降、駅舎本体工事の進捗に合わせ、改めて事業費を計上することといたしました。

一方、駅西地区につきましては、土地活用事業者の工事に合わせて、本

市が担う公園・広場の整備を進め、このエリアが交流と日常的な賑わいの拠点となるよう取り組んでまいります。

敦賀開業に向けた取組について申し上げます。

開業を契機としたまちづくりを進めるため、民間団体を中心に構成される新幹線敦賀開業まちづくり推進会議におきまして、名産品の開発や体験コンテンツの発掘、ホスピタリティの向上等について検討が進められております。

本市といたしましては、引き続き敦賀の魅力や新幹線開業をPRするとともに、情報を効果的に発信するためのプロモーション計画を、推進会議や市民の皆様と連携し、新年度中に策定したいと考えております。また併せて、そのアイデアや企画を立案し、実行するプレーヤーの発掘・育成に取り組んでまいります。

人道の港敦賀ムゼウムについて申し上げます。

今月18日から来る5月11日まで、ポーランド大使館等との連携企画として、ポーランド系ユダヤ難民支援に奔走された初代駐日ポーランド大使のタデウシュ・ロメル氏に関する企画展を開催しております。

新年度は、このほかにも3回の企画展や、既存資料を活用した展示内容

の更新を行うなど、引き続き、「人道の港敦賀」に関する展示の充実を図ってまいります。

さらに、親子で参加できるワークショップの開催や、遠足、修学旅行等の教育旅行の誘致など、誘客の拡大に向けた取組を行ってまいります。

次に、敦賀きらめき温泉リラ・ポートについて申し上げます。

昨年10月に第三者委員会を設置し、リラ・ポートに関するこれまでの問題点を調査いただいておりますが、現在、調査結果の取りまとめに入っており、近日中に報告書が提出される予定です。

また、リラ・ポートの適正な運営費の算定業務につきましても、近日中に報告書が提出される予定です。今後、この報告をもとに、あり方検討委員会において御議論いただき、委員会としての結論が出されることとなります。

その結果を踏まえた上で、市としてリラ・ポート再開に向けた運営体制等について最終的な判断をしたいと考えております。

次に、防災対策に係るインフラ整備について申し上げます。

国道8号敦賀防災事業は、今年度から国の公共用地先行取得制度を活用し、本市が用地取得を進めております。現在、田結・赤崎区における地権

者の方々との用地交渉を行っており、同区域事業用地の約6割に当たる契約が成立しております。

今後も地権者の方々の御理解を得ながら、国との連携を強化し、早期の着工を目指してまいります。

また、笙の川の整備につきまして、昨年秋に着工した河床掘削のための護岸補強工事は、河口付近での工事を今年度で終え、引き続き、新年度には松島橋の上流側で補強工事を行う予定です。

今後も市民の皆様のお安全安心の確保のため、工事が着実に進むよう、関係機関と連携しながら事業促進に努めてまいります。

次に、都市政策の推進について申し上げます。

昨年度から策定を進めている都市計画マスタープランにつきましては、策定委員会での議論のもと、原案の取りまとめを進めております。先月21日からは、市内全10地区において、それぞれ2回目となる地域別説明会を開催し、市民の皆様と将来的な都市像や地域づくりの方向性を共有するとともに、広く意見を伺ったところです。今後は、パブリックコメント等を実施し、更なる意見の集約に努め、最終的な都市計画マスタープラン案を策定してまいります。

また、新年度以降、有効かつ持続可能な土地利用が図れるよう、このプランに基づき、用途地域の見直しや都市計画道路の再編を進めてまいります。

国道8号道路空間の利活用について申し上げます。

昨年11月の社会実験イベントには、多くの市民の皆様を訪れていただき、新たに生み出された道路空間を体験していただきました。

今後は、イベント使いから日常使いへと更なる利活用の推進を図るため、新年度には「食」「音楽」というテーマに、文化芸術活動の発表の場という新たな切り口を加え、日常的な利用を積み重ねることで、将来的な民間主導の運用に繋げていきたいと考えております。

都市公園の整備について申し上げます。

総合運動公園ちびっこ広場につきましては、これまで多くの方々に親しまれ、御利用いただいていたところですが、今般、老朽化した大型複合遊具の更新に合わせ、新たに「健康づくり」という視点を取り入れた、多世代型ウェルネス広場としてリニューアルを行います。

従来の子育て世代を中心とした利用に加え、多様な世代の利用促進を図り、幼児からお年寄りまでが一緒に楽しみながら、遊びと健康づくりに取

り組むことができる広場となるよう、整備を進めてまいります。

次に、教育振興について申し上げます。

角鹿中学校区における小中一貫校角鹿小中学校が、本年4月に開校いたします。

開校準備に当たっては、平成29年度から設置準備委員会において、区長会、PTA、保育園等様々な分野の方々に御参加をいただき、課題の解決や準備事項について検討、調整を行ってまいりました。ここに改めて関係各位に心から感謝申し上げます。

先月には、新たな学校への愛着が持てるよう、閉校となる敦賀北、赤崎及び咸新小学校の全児童が、新校舎に飾る「とうろう流しと大花火大会」をモチーフとしたモザイクタイルを制作しました。また、児童生徒と協力して収集した各小学校の土や気比の松原の砂を利用した土壁づくり、「角鹿」の語源であるツヌガアラシトの角をモチーフにした校内サインなど角鹿小中学校ならではの学校づくりに取り組んでいるところです。

開校に向け、着実に準備を進めるとともに、開校後も児童生徒の学習環境の充実に鋭意取り組んでまいります。

学校図書の整備について申し上げます。

故松下むめ氏の御遺志により敦賀西小学校に「松下むめ文庫」を設置し、昭和52年以降、御遺族の故松下信泰氏の寄附により図書整備を行ってまいりました。その後、松下むめ文庫基金を設置し、計画的に図書整備を行ってまいりましたが、この度、この基金を用いた整備が完了しましたので、今議会に同基金の廃止に係る条例案を提出いたしました。

本市の学校図書の充実に、多大なる御貢献をいただきました両氏の御厚志に、敬意を表しますとともに、心から感謝を申し上げます。

なお、「松下むめ文庫」につきましては今後も存続し、子どもたちの学ぶ力の育成に寄与することとなります。主体的な学びを育む学校図書の充実に、引き続き努めてまいります。

学生支援について申し上げます。

コロナ禍により収入の減少等があった学生が、安心して学業を継続できるよう、昨年5月に特別奨学金制度を創設し、142名の学生に貸与を行いました。

現状として、都市部での緊急事態宣言下における学生を取り巻く環境は依然厳しく、また、全国的にも不安定な経済状況が続くものと想定されることから、新年度におきましても特別奨学金を貸与することとし、所要額

を当初予算に計上いたしました。

次に、文化振興について申し上げます。

国の名勝柴田氏庭園につきましては、現在、建物の復元工事や庭園の植栽整備を慎重に行っております。教育や観光の貴重な資源として活用できる施設を目指し、令和4年度中の整備完了に向け、引き続き取り組んでまいります。

国指定史跡武田耕雲斎等墓につきましては、史跡とその周辺を一体的に保存、活用するために整備を進めております。昨年11月には、緋蔵を「水戸烈士記念館」として市の有形文化財に指定しており、今後は、移築復元に向け、調査解体工事を進めてまいります。

また、敦賀の宝の1つであり、勇壮華麗な姿が敦賀まつりでも大いに注目を集める山車について、その魅力を広く発信するため、みなとつるが山車会館のスクリーンシアターのリニューアルやフォトスポットの整備等を行います。

スポーツ振興について申し上げます。

本年7月から8月にかけて、福井県を主会場として全国高等学校総合体育大会が開催され、本市では7月27日からソフトボール競技が実施され

ます。

選手の皆様にその実力を遺憾なく発揮していただき、よりレベルの高い大会となるよう、円滑な大会運営に努めてまいります。また、全国各地から多くの選手、監督をはじめとする競技関係者や観覧者の方が本市を訪れることから、おもてなしの心を持ってお迎えし、本市の魅力を感じていただけるよう取り組んでまいります。

次に、市立敦賀病院について申し上げます。

市立敦賀病院では、発熱外来の設置をはじめ、面会禁止や院内入口等における検温など、感染症予防対策を引き続き徹底しております。

今般、二州地区における患者の増加に伴い、感染症指定医療機関として、また、地域の基幹病院としての役割を担うため、先月6日から感染症病床を一時的に増床し、患者の受入れを行っております。

新型コロナウイルスのワクチン接種につきましては、県、医師会及び関係機関と連携を図り、基本型接種施設として接種体制の整備を進めているところです。

また、嶺南地域で急性期医療を担う医療機関を対象とした県の補助制度を活用し、X線撮影装置や生化学自動分析装置等を整備することとし、医

療器械購入費を新年度予算に計上いたしました。

今後も、急性期医療、救急医療、周産期医療など地域が必要としている医療を提供しつつ、感染症医療を継続してまいりますので、市民の皆様をはじめ、議員各位の御理解、御支援をお願いいたします。

次に、上下水道料金改定の再延期について申し上げます。

上下水道料金につきましては、昨年の6月定例会にて議決をいただき、料金改定を6か月延期し、本年4月から行うこととしておりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の状況が今後も予断を許さない状況の中、市民の皆様の負担軽減を図るため、料金改定を更に6か月延期し、本年10月から改定することといたしました。

このため、今議会に条例改正案を提出するとともに、延期に伴う料金減収分を一般会計から補填するための繰出金を、新年度予算に計上いたしました。

次に、各種手続に係る押印廃止について申し上げます。

現在、国において行政手続における押印廃止が順次進められており、本市におきましても本年4月1日から、市民の皆様や事業所等から市に提出される申請書等について、特段の事情がある場合を除き、押印を廃止いた

します。

この見直しにより、申請、届出などに伴う負担が軽減されるものと考えており、今後も、オンライン手続の拡大等により、更なる利便性向上に努めてまいります。

次に、今回提案いたしました令和3年度当初予算案の概要について申し上げます。

新年度予算の編成に当たりましては、多岐にわたるコロナ禍への対応や新幹線開業に向けた取組、人口減少対策など、本市が抱える喫緊の課題に対応するための施策に優先的に予算を配分いたしました。

こうして編成した当初予算案は、

一般会計	3 2 4 億 2, 7 6 5 万 5 千円
特別会計	1 3 9 億 6 7 9 万 7 千円
企業会計	1 5 6 億 4, 4 1 3 万 4 千円
合 計	6 1 9 億 7, 8 5 8 万 6 千円となりました。

これを、前年度当初予算と比較いたしますと、一般会計9.6パーセントの減、特別会計2.2パーセントの増、企業会計0.9パーセントの減、予算総額では5.0パーセントの減となったものです。

主な事業につきましては、別紙お手元に配布のとおりですが、以下、先に申し上げたものを除き、予算編成方針の重点施策に掲げました3つの項目に従い順次御説明申し上げます。

まず、「新幹線開業に向けたにぎわいの創出」につきましては、情報発信力のある料理人等を本市に招き、敦賀真鯛や敦賀ふぐ、昆布などの名産品をSNSで発信していただくことで、敦賀の食の魅力向上を図ります。

北陸新幹線をデザインに取り入れた令和4年用広告付き年賀はがきを作成し、市民の皆様と繋がりのある全国の方々に敦賀開業をPRします。

また、引き続き本市の地域資源を活用した体験観光メニューの開発を進め、誘客促進及び観光消費の拡大を図ります。

次に、「アフターコロナを見据えた社会・経済活動の推進」につきましては、市内商業店舗の情報発信の強化を目指し、手軽にアクセスできる情報発信サイト「敦賀ネットモール」を運営します。さらに、ネットモール掲載店舗を対象とした電子クーポン券を発行し、ネットモールの利活用を促進します。

利用者の多い市民課証明書発行窓口等にキャッシュレス決済を導入するとともに、新庁舎での窓口支援システム及び番号発券システムの導入など

窓口業務のICT化を進め、感染防止と来庁者の利便性向上を図ります。

コロナ禍を契機として、出社体制の再検討など新たな働き方を計画する企業のサテライトオフィスを誘致するため、企業とのマッチングイベントに参加するとともに、改修費用等に対する支援について、既存の制度に加え、県と協調した新たな補助制度を設けます。

次に、「人口減少対策及び交流人口増加の推進」につきましては、従来の移住支援金制度を拡充するとともに、移住者向けホームページの内容を充実させ、情報発信の強化を行います。

出産後の支援について、利用時間や内容が異なる3種類の産後ケア事業を実施することで、育児の不安や負担の軽減を図ります。

新たに市営特定公共賃貸住宅に入居する移住者世帯等に対し、家賃補助を行い、本市への移住・定住を促進します。

次に、一般会計の歳入予算について申し上げます。

歳入予算につきましては、景気の動向や国の地方財政対策等を十分勘案のうえ、見込み得る確実な財源を計上し、収支の均衡を図りました。

このほか、地方譲与税等については、地方財政計画に基づき見込み得る確実な額を、国・県支出金につきましては、事業ごとに見合う額を計上し、

繰入金につきましては、財政調整基金及び事業目的に見合う特定目的基金から繰入れを行います。また、市債につきましては、適債事業等を精査して計上いたしました。

以上が当初予算案の概要です。

続いて、同時に提案いたしました令和2年度3月補正予算案について、その概要を申し上げます。

今回の補正予算案は、事業の完了や財源の確定に伴うもののほか、国の補正予算に合わせた追加の防災・減災対策事業など予算措置を必要とするものについて補正いたしました。

まず、一般会計では、新年度当初予算に計上予定であった、橋りょうの長寿命化や運動公園テニスコートの改修工事費等について、国の補正予算を活用し、前倒しで計上いたしました。

その他の補正予算といたしましては、職員の早期退職に伴う退職手当のほか、ふるさと応援基金への積立金、コロナ禍対応等に係る事業費の過不足額を計上いたしました。

一般会計の歳入につきましては、国・県支出金について、これまでの決定額あるいは現在見込み得る確実な額を計上するとともに、各種基金利子

などの財産収入、市債等の調整を行い、収支の均衡を図りました。

次に、特別会計につきましては、国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計において、保険給付費の不足見込み額を計上いたしました。

企業会計につきましては、市立敦賀病院事業会計において、新型コロナウイルス感染症患者の受入に係る病床確保料を計上するとともに、入院患者の減少に伴う収益と材料費の減額補正を行いました。また、下水道事業会計では、雨水管渠呉羽幹線の整備費を国の補正予算を活用し、前倒しで計上いたしました。

以上の結果、今回の補正予算案の規模は、

一般会計	2億 741万円
特別会計	2億3,086万円
企業会計	9,089万9千円
合計	5億2,916万9千円となり、

補正後の予算総額は、

一般会計	490億6,842万9千円
特別会計	138億9,664万円
企業会計	166億5,387万2千円

合 計 796億1,894万1千円となりました。

その他条例案などの各議案につきましては、いずれも記載のとおり
の理由により提案いたしました。

次に、本市にお寄せいただきました寄附金品は、別紙お手元に配布
のとおりです。その御厚志に対し各位とともに、市民を代表して厚く御礼を
申し上げます。

以上、私の市政に対する所信の一端と今回提案いたしました予算案など
について御説明申し上げます。

何卒慎重に御審議をいただき妥当なる議決を賜りますようお願い申
し上げます。